

現代中国における家族問題の一考察

—中国瀋陽市農村部の家族生活調査をもとに—

A STUDY OF FAMILY PROBLEMS IN MODERN CHINA:

FROM SOCIAL SURVEY OF LOCAL AREA IN SHENYANG CITY

试论当代中国家庭问题 —以沈阳市内农村家庭生活调查数据为例—

鈴木 未来 (SUZUKI Miku)

1. はじめに

今日の中国では、改革開放政策の進展に伴ってあらわれてきた新たな生活機会の獲得にかんする格差の拡大によって、家族生活の多様化が進行している。さまざまな格差の縮小をめざした改革開放政策が実施されるようになって、階層間格差は依然存在しており、そこから導きだされるさまざまな生活機会の獲得にかんする格差は、実際の家族生活の動向に大きな影響を与え続けている。1980年代にはいったん縮小傾向にあった農村部と都市部の収入格差がふたたび拡大しはじめた。これに地域特性や改革開放以前から継続する階層間格差の影響が加わることで、農村部と都市部との間だけでなく農村内部においても改革開放によってもたらされた新たな生活機会を獲得できる階層とそうでない階層との間にさまざまな格差が生じているのである。その具体的なあらわれとしては、家族生活における生活経済の違いなどの諸現象を見出すことができる⁽¹⁾。これらの現象から生活機会の獲得にかんする格差がどのような形で進行しており、その結果どのような問題が生じているのかについて、中国における家族問題を調査対象地の一農村における家族生活の状況をもとに「社会問題としての家族問題」として考察することが本論文の大きな目的となっている。

本論文のもとになっている家族生活調査は、面接調査と面接以外の機会における調査対象地の住民からの聞き取り、および公表されている統計資料の分析という3つの調査方法によって成り立っている。面接調査については、対象者のほとんどが農業戸籍を有する農村でおこなったものである。今回の面接調査は、筆者が現地入りしたのち村の有力者から紹介された住民を対象としているため、面接対象者の属性には片寄りが生じている。そこで、面接以外の機会における聞き取りや統計資料の分析結果と結びつけるかたちで調査結果の考察を

おこなうことにする。このような考察から、面接調査で得られる諸事例が、現代中国における社会変動が家族生活にもたらすどのような影響のあらわれであるのかの把握が可能となる。

面接調査については面接時間の制約上、対象者が生まれてから現在にいたる生活史を語ってもらうのではなく、主に2つの点に絞った質問項目を設定して面接をおこなった。

質問項目の設定における1つ目の重点は、家族生活における生活経済の実態を把握できる内容を盛り込むことである。これは改革開放政策が農村部から始められたという経緯をふまえ、改革開放が第一に目指した経済発展が家族生活にどのような影響を及ぼしたかをとらえるためのものである。改革開放政策の開始からすでに20年以上が経過しており、現段階では改革開放が家族生活に与えた影響に対する一定の評価が可能となってきている。各世帯における収入の増減や耐久消費材の所有状況の変化などは比較的目に見えやすい形であられることから、これらの実態をとらえることで、経済的な豊かさを獲得するにいたった家族生活をめぐるさまざまな生活条件の変化を探ることになる。

2つ目の重点は、家族生活においてどのような「人的ネットワーク」（たとえば親族関係や職場関係）を活用しているかを明らかにする内容を盛り込むことである。面接調査では、対象者の過去の移動にかんする経歴や親族間の交流およびその目的をとらえることで、個々の世帯を超えた生活関係をどのような形で築き、改革開放によってもたらされた新たな生活機会の獲得に生かしているかの考察につなげることにした。

質問項目設定ための重点を以上のように2つに絞ることで、時間的に制約される面接からより多くの生活実態の把握が可能となるような調査を目指した。さらに本調査ではすでに述べたように、面接対象者以外からの聞き取り（そのために時間が許す限り調査地内を歩き回った）や公表されている統計資料を活用することで、調査対象地全体の家族生活をめぐる生活経済や生活関係以外の生活時間や生活空間といった要素の把握を試みた。その上で、今回の調査結果における家族生活の変化（特に改革開放以降の）が、中国社会全体に見られるマクロな意味での格差拡大の実態とどのように結びついているのかを示すことになる。

2. 調査地の概況と調査の概要

(1) 調査地の概況⁽²⁾

調査対象地のH村のある瀋陽市は、中国東北部の中心都市であり遼寧省の省都である。総人口は674.9万人、そのうち農業人口（農業戸籍を有する者の人口）は250.7万人（人口比で37%）を占める。全国では農業人口のほうが当然多い（全国の人口比で74.93%、遼寧省でみても54.45%）ことから、瀋陽市は戸籍区分から見ると都市としての機能を担っているといえる。市全体の就業人口は105.3万人で、そのうち農林水産業に従事するものが70.1万人（市内人口比66.6%）と最も多い。ついで工業従事者が9.8万人（同9.3%）、サービス業が5.3万人（同5%）、以下建設業と交通・運輸業がそれぞれ約4万人と続く。

年間総生産高（938.81億元）の内訳を見ると、瀋陽市は東北部最大の工業都市と呼ばれているとおり工業の生産高は366.81億元で生産高全体の39%を占めており、農林水産業の生産高は64.88億元（生産高全体の6.9%）にすぎない。また就業人口では5%しか占めていないサービス業が、生産高では全体の19%（168.9億元）を占めていることも注目に値する。全国的な就業人口の構成は農林水産業が半分、残りを工業と商業・サービス業が分け合う形になっているが、生産高で見ると工業が約半数で商業・サービス業が約3割、農林水産業は約2割という構成になる。農林水産業の従事者数が全国の比率より高いにもかかわらず、総生産高に農林水産業が占める比率は逆に低くなっているということからして、瀋陽市における農業従事者と工業および商業・サービス業従事者の間の一人あたり生産高に大きな差があることを読み取ることができる。

このような傾向はH村の属するW郷にも当てはまり、農業生産高は0.83億元と瀋陽市内の142の郷および鎮のなかで71位に位置するのに対し、工業生産高は32億元で5位に位置する。W郷の一人あたり年間平均収入は4,076.9円で市全体の中で14位であり、工業生産がW郷の一人あたり収入を押し上げていることが推測できる。

H村は市南部を管轄するD区のなかにある。村は瀋陽桃仙空港につながる幹線道路沿いにあり、交通の便はよい。市街地から小型乗合バスで30分程度、距離にして約15キロであるが、郊外に位置し周辺は水田が広がる田園地帯である。瀋陽市内にある全耕地中に占める水田の割合は約25%であるが、H村の耕地はほぼすべて水田であり、このことからH村は稲作がさかんな農村であるこ

とがうかがえる。村の北部に用水路が整っているほか、地下水が豊富なため水田のあちこちにくみ上げ用のポンプ小屋が散在している。H村は水利のよい稲作に適した地理的条件を有しているのである。住民の居住歴をみると長期間この村に住んでいるものが多い。

以下のH村の概況は今回の調査に協力していただいたJ村長や面接対象者からの聞き取りなどによるものである。外国人研究者が村レベルの正確な統計資料にあたることは困難なため、以下に示す数値はおおよその値となっている。

村内人口約2,000人のうち農業従事者は約4分の1（5～600人）であり、村内の産業は農業だけではない。商業・サービス業従事者は農業従事者と同じくらいの人数を占めている。これはH村が主要幹線に面することから、貨物トラックの往来が激しく、運転手向けの宿舎や修理工場、公衆浴場などの個人経営の商業施設が多いためである。面接対象者の場合も一定の農地を所有しているが（農地の使用権の所在については個人に帰するケースが多くを占めていると推測できる。詳細については3. 考察1を参照）、主たる収入はこれらの商業・サービス業からというものが大半であった。

面積で見ても村の総面積（約250ha）に対し、農地は約130ha、商業地は約110ha（宅地面積を含む）とほぼ同じ規模の面積であり、商業にも適した立地条件が村の経済的な豊かさを支えている。残る産業である工業の状況は、従事者数でみると農業や商業・サービス業の半分程度（約300人）、面積も約30haと劣るものの、年間生産高でみると農業の約6倍（約1,200万元）と大きい。この内容は先に述べたH村が属するW郷の状況（農業生産高よりも工業生産高の方が大きく、工業生産が一人あたり収入を押し上げている）と一致する。J村長はW郷の郷政府からH村に派遣された幹部として村内工業の発展に力を入れているとのことで、現在村内には金属加工工場など15の個人経営の範囲を超えた郷鎮企業が育っているということであった。

これらの概況から村内工業の発展が村の経済力を支えている様子がうかがえるが、行政サービスにかんしてはさほど整備されていない。村内の公共施設といえば村民委員会・共産党村支部の事務所と小学校ぐらいで、中学校や郵便局、警察、病院は市内寄りの隣村にしかない。その他の生活基盤（ポンプ小屋やそれにかかわる水利施設など）については村が独自に整備した公共的性格のものか否かは確認できなかった。村内に商店街といえるほどのものはなく個人商店が点在しているだけである。

以下、今回の面接調査の概要について整理する。

(2) 面接調査の概要

【面接調査実施時期】

今回の調査は2000年10月中旬から11月上旬にかけての約半月間、筆者がH村にある簡易宿舎に単独で滞在しながらおこなった⁽³⁾。

【面接調査対象】

現地入りしてから紹介された10人の住民（長期滞在者1人を含む）。

【面接調査方法】

あらかじめ準備しておいた家族生活にかんする質問項目をもとに筆者がひとりずつ口頭で質問する形式で、1回につき1～1時間半かけて面接をおこなった。なお各世帯への訪問による調査ではないため、ひとりの面接対象者から住居を同じくする家族構成員すべての情報を答えてもらった。10人の面接対象者の選定は無作為ではなく現地での紹介によるのは、中国では現在でも外国人が単独で社会調査をおこなうことは禁止されているからである。

【質問項目】

面接調査で扱った質問項目は以下のとおりである。

①世帯構造

全家族構成員の年齢、職業、就業地、月收入、戸籍、民族、学歴、結婚年数、結婚形式、村内地位、出身地、十年前の職業、十年前の月収入の各項目

②家計状況（一ヶ月あたりの生活消費支出）

食品、衣服、住居、生活用品、医療・保健、交通・運輸、文化・娯楽、教育、その他の各項目

③生活時間（一日あたりの配分、平日と休日を区別）

労働時間、生活必需時間、家事時間、娯楽時間（およびその内容）の各項目

④住宅・農地の所有状況

i 住宅 住宅価格もしくは家賃、十年前の居住状況、部屋数、築年数、水道・トイレ・浴室（温水か否か）の有無、使用燃料の各項目

ii 農地 面積、用途の各項目

⑤家族生活における決定権の所在

支出管理、子どもの教育、老親扶養、家業管理の各項目

⑥親族交流

夫・妻それぞれの父母および兄弟姉妹の所在、およびそれぞれとの交流頻度とその目的

調査の考察においては、面接調査で得られた10人の事例を村の概況などと結びつけることで、面接対象者の世帯を含むH村における家族生活の営みに潜む問題性に迫っていくという、事例研究法的な手法を取り入れた。具体的には面接調査のほか、調査地の概況で取り上げたようなJ村長からの聞き取りによる村の統計や、刊行されている公的な統計資料を活用するほかに、面接以外の機会での村内における住民からの聞き取りや、実際に村内を歩いて得た人々の生活実態も調査の考察に取り入れることになる。

なお考察においては、個別的な家族生活を社会全体を視野に入れながら構造的に把握するという飯田哲也の見解（〔飯田，1999〕）に依拠しながら、生活経済、生活時間、生活空間、生活関係といった生活を構成する主要な要素を用いることにする⁽⁴⁾。

3. 考察1—生活経済を中心に—

今回の面接対象者は10人で、年齢が一番若いZさんは24歳、一番の高齢者のLYさんは62歳であった。20歳代、30歳代、40歳代が各2人、50歳代が3人、60歳代が1人と世代はばらついており、村長と他1人を除くすべての面接対象者は農業戸籍を有していた。都市戸籍（非農業戸籍）を有するJ村長は郷政府の幹部としてH村に派遣されており、またもう1人（LYさん）は親族訪問のためH村に長期滞在していた。世帯規模をみると夫婦と子ども（1～2人）の核家族がほとんどで、Yさん世帯は三世帯世帯を、Xさん世帯は四世代世帯を構成していた。

表-1 面接対象者の属性

氏名	性別	戸籍	本人年齢	本人職業	本人学歴	配偶者年齢	配偶者職業	配偶者学歴	家族員数	家族構成	世帯番号
LH	女	農村	35	農業者	初中	37	公務員	初中	3	夫婦、息子	①
Y	女	農村	52	無職	初中	52	タクシー業	初中	5	夫婦、息子夫婦、孫(男)	②
LC	女	農村	56	農業者	初中	58	煉瓦工	初中	2	夫婦	③
X	男	農村	31	調理師	初中	29	農業者	初中	6	夫婦、祖父、父母、息子	④
Z	女	農村	24	無職	高中	25	タクシー業	高中	3	夫婦、息子	⑤
LX	女	農村	29	無職	初中	31	タクシー業	初中	3	夫婦、娘	⑥
LJ	男	農村	59	廃品回収	初中	59	無職	初中	2	夫婦	⑦
LY	女	都市	62	退職	初中	63	退職	高中	2	夫婦	⑧
J	男	都市	48	幹部	高中	48	無職	高中	4	夫婦、息子(2人)	⑨
H	女	農村	43	旅館経営	初中	43	旅館経営	初中	4	夫婦、息子、娘	⑩

※戸籍欄の「農村」は農業戸籍、「都市」は非農業戸籍を指す。

面接したすべての世帯の月収入は1,000元代以上であった。W郷の一人あたりの平均月収入は約350元であることから、今回の面接した人々の世帯収入は高収入層に属するといえる。その理由としては、すべての世帯で調理師やタクシー業などの農業以外の職業も有している、あるいは離農して現金収入のみで生計を立てているというように専業農家でないことがあげられる。

農地の所有形態について尋ねると、農地をもつ世帯の面接対象者はすべて「農地は自分のものだ」と答えていた。ただし、面接対象者中一番多くの農地(40a)をもつLJさん(廃品回収業・59歳)は、「収穫した米は国に買い上げてもらおう」と答えており、使用権が完全に個人に帰する場合はかりではなく正確には国家からの請負も含まれているものと思われる。他の世帯では、収穫物は自家消費すると答えている。H村における農地の土地所有権の年限については不明であるが、地域によっては70年に延長されている場合もあり、実質的には世代をまたぐ相続ともいえる扱いが可能になってきている⁽⁵⁾。「農地は自分のものだ」というためらいのない答えは、対象者の意識において実際には使用権に限定されていても運用面では私的所有とかわらない現状が反映した結果と考えられる。

面接調査の全対象世帯のうち3世帯が営んでいたタクシー業は、自家用車が一般に広く普及していない中国においては運転技能が高く評価されることもあって高収入を得やすい職業である。タクシー業を営み農地を所有しないYさん世帯とZさん世帯では、Yさん(52歳)が調査対象中もっとも高い月収入(5,000元)を得ており、Zさんの夫(25歳)は若いため2,000元であったが高

収入であることにはかわりない。Yさんは面接対象者の中でタクシー乗務歴が最も長く（20年）、H村のタクシー業としては長期の経営といえる。同じくタクシー業を営むL Xさん（29歳）の世帯では、農地は所有するが収穫物はすべて自家消費用であり、収入は夫（31歳）のタクシー業によるもののみである（月收入は4,000元）。Yさん世帯とZさん世帯はともに夫のタクシー業による現金収入のみで生計を立てており、妻は職を持たないいわゆる専業主婦である。

なおタクシー業を営む3人はすべてタクシーを自己所有しており、個人経営で運行しているということだった。個人経営ではあるが、経営全般をすべて個人で取り仕切っているのではなく親族関係といった「人的ネットワーク」を自らの経営に活用している状況も見られた。例えばL Xさん世帯の場合、夫・妻双方の兄弟姉妹がタクシー業を営んでいることから、半月に一度ほどは自らの経営を含め仕事上の相談をお互いにおこない、経営のための情報交換の場を持っているということであった。個人経営の場合、被用と異なり経営上の判断に必要な情報（例えばどのルートを通ることでより多くの乗客を獲得できるか、給油や車両維持にかかわる費用をいかに安く抑えるか）を得る機会が限られる。最新の情報を得るためには同じタクシー業の仲間との情報交換が欠かせないが、競争関係にある同業者同士の情報交換は容易なものではない。そこで親族関係といった「人的ネットワーク」を活用することで、より安定した個人経営を目指すことが可能となるのである。

個人経営でない世帯の場合は、高齢のL Jさんの妻（59歳）を除き、公務員の夫（37歳）を持つL Hさん（35歳）や煉瓦工の夫（58歳）を持つL Cさん（56歳）、調理師のXさん（31歳）の妻（29歳）は農業を兼業しており、収穫物を自家消費することで食費の支出を抑えている。

ところで住民の移動の少ないH村において、Xさん世帯やL Yさんの弟や妹（面接調査では対象外）のように、瀋陽市南部の遼陽市から親族を頼ってH村に移住し、稲作を中心とした農業を営むような事例があった。Xさん世帯の場合は12年前に親族の斡旋でH村に移住してきた。またL Yさんの妹は、20年前に結婚を契機にH村に移住してきたことからその後弟も妹を頼りにH村に移住した。これは親族関係といった「人的ネットワーク」を活用した移住の例であり、Xさんの場合はさらに10年後、Xさんの母親がパートとして勤めていた旅館における職場関係を活用して専任の調理師として勤めるようになった。現在、Xさん世帯は専業農家ではなくなっている。

表一 2 家計状況（一ヶ月あたりの生活消費支出）（質問項目②）

世帯番号	月收入(元)	食品	衣服	住居	生活用品	医療・保険	交通・運輸	文化・娯楽	教育	家族員数
①	3,000	300	300	N.A.	150	250	0	50	300	3
②	5,000	1,000	1000	N.A.	200	200	0	100	0	5
③	2,000	200	200	N.A.	100	300	0	80	0	2
④	1,600	350	200	100	100	100	200	50	60	6
⑤	2,000	200	300	60	400	30	0	100	0	3
⑥	4,000	800	300	150	100	100	50	30	130	3
⑦	2,000	100	200	100	100	100	50	30	0	2
⑧	1,300	500	200	400	100	300	200	100	0	2
⑨	1,300	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	4
⑩	1,000	500	200	100	10	0	30	70	200	4
平均	386.02	75.93	14.15	16.03	6.33	5.47	7.02	15.86		3.62

※平均は瀋陽市農村部（1999年）の一人あたり平均値（『瀋陽年鑑2000』358頁を月換算）

面接対象者の居住環境を調べると、Xさん世帯を除いてすべて住居を所有している（なかにはZさん世帯のように、結婚時に約5万元相当の住居を親から譲り受けた例もある）。すべての住居で水道、トイレ、浴室、プロパンガスが整っており、住居にかける支出が少ない⁽⁶⁾。

表一 3 住宅・農地の所有状況（質問項目④）

世帯番号	家屋価格(元)	建築年数	面積(m ²)	部屋数	農地(畝)	農地の用途
①	N.A.	3	240	2	27	水稲
②	5,000	21	200	6	0	
③	10,000	10	150	N.A.	20	水稲、野菜
④	4,000	2	N.A.	3	5	水稲
⑤	50,000	4	70	4	0	
⑥	50,000	10	80	5	20	水稲（自家用）家屋は贈与
⑦	N.A.	N.A.	80	4	40	水稲
⑧	150,000	10	50	2	0	（住居は瀋陽市内）
⑨	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
⑩	N.A.	10	60	2	10	水稲、野菜
平均	4998/部屋	—	20.99/人	3.56	—	

※平均は遼寧省農村部（1998年）の平均値（『瀋陽年鑑2000』225頁）

また子の養育にかんしても、すでに成人していて独立している、あるいは未成年の場合も一人っ子であり、また親自身それほど高学歴を期待していない、などの理由により家計に占める教育費はさほど大きくない（1割以下）。ただし旅館を経営するHさん世帯は2人の子どもを持ち（一人っ子世帯ではない）、長男を市街地にある専門学校に通わせているため、家計に占める教育費の割合が高い。経営のためにタクシー1台を所有するタクシー業と違って、旅館という大きな不動産を有していることから、子に家業を継がせたいという期待が少なからずあるはずである。このような状況が子どもに高学歴を求めていることにつながっていると推測できる。

子どもの教育に関連して、夫婦の学歴をみると一番若いZさん夫婦（夫婦とも高級中学（高中）＝日本の高等学校に相当）を除きすべて初級中学（初中＝日本の中学校に相当）となっており、学歴が収入に与えるメリットは見出せない⁽⁷⁾。有職者の10年前の職業は農業だけの場合が多く、改革開放政策実施以降、農業以外の新たな職業とどのようにして出会ったかが収入に与えるメリットの重要な要因となっていると思われる。またXさん世帯やLYさんの妹や弟のように、瀋陽市南部の遼陽市から親族を頼ってH村に移住した例もあり、学歴など個人的な属性よりは親族関係や職場関係などの「人的ネットワーク」のほうが、新たな生活機会の獲得に大きく影響するものと思われる。

新たな生活機会の有無が家族生活にあたえる影響は、今回の面接対象者以外の低収入層における家族生活の実態からも見出すことができる。村内の公衆浴場に住み込みで働く青年（18歳）の世帯の場合、実家は改革開放開始以降も農業だけで生計を立ててきたため、父母の収入水準に大きな変化がない。13歳の弟を養うためには父母の収入（年収2,000元）だけでは十分でなく、彼の収入（日給10元）は弟の教育費に充てられているということだった。青年の収入は青年の家族にとって、面接対象者の世帯のような、「人的ネットワーク」を活用して獲得した新たな生活機会を生かして得られる収入の継続的な上積みとはなっていない。弟の進学など、家族構成員のライフ・ステージにあわせながらこれまでの生活水準を維持するためのものとなっている。このことから改革開放が進んでも家族生活において新たな生活機会を見出せないことで、子どもの独立が難しくなっている状況がうかがえる。この公衆浴場には他に2人の青年（男女ともに1人ずつ）が住み込みで働いており、3人とも就労の理由はほぼ同じであった。

主として高収入層が対象となった今回の面接調査とそれ以外の機会における

聞き取りで得られた生活実態を、収入や農業以外の職業の有無、住居や耕地の所有などの生活経済を軸に比較する以下のようにいえる。

H村全体の生活実態は、改革開放の進展に伴って生みだされた家族生活における新たな生活機会を生かして農業以外の家族経営を始めた家族は収入を確実に増やして財を築いている、という「先富論」的な傾向で推移してきていると考えられる。さらにこれらの家族は、親族関係や職場関係といった既存の「人的ネットワーク」の範囲内で新たな生活機会を共有していることから、村内における新たな収入階層を形成している。このような実態から、H村内の家族生活の営みにおいて、面接対象者のような改革開放の進展に伴って生活経済の要素を豊かにしている階層と、そうではない階層との間の農村内格差の広がりをも認めることができる。面接対象者の世帯では経済的な豊かさに支えられて、現状においては各世帯内部での問題状況の発生を抑えながら日々の生活を営んでいるととらえることができる。

ただし家族構成員のみの個人経営をうまく進めている今回の面接対象者（タクシー業や旅館経営）にあっても、家族構成員以外の出資者を含むような経営やH村を超えるような商圏の拡大といった動きは認められない。ただ生活経済の要素が充実するだけでは、個人経営は大規模なものとして発展しないのである。その理由としては、生活経済以外の要素（生活関係や生活時間、生活空間など）の影響が考えられる。

次章ではこれらの要素について考察することで、改革開放が進行してもいわゆる「物質文明」の充実（家族生活における経済的な豊かさを獲得するにいたる）のみならず、「精神文明」の充実をも含むような家族生活の発展段階（さまざまな生活機会をより多く獲得し活用していくことで、民主的な家族生活の営みが可能となる）への移行が容易に進まない状況を考察していくことにする。

4. 考察2—生活経済以外の要素から見る家族生活の実態—

前章での考察から、面接対象者の各世帯においては改革開放の進展に伴い家族生活における生活経済の要素の充実が進み、経済的な豊かさが確保されてきた経過を認めることができた。ところで実際の家族生活を構造的にとらえると、生活経済の要素以外に生活時間や生活関係、生活空間といった要素も含まれている。改革開放の進展に伴ってそれぞれの要素が総合的に充実していけ

ば、「物質文明」と「精神文明」両方の充実による家族生活の質的向上がもたらされることになる。ただし、それぞれの要素は各世帯の自助努力だけで充実が可能なわけではない。生活経済ひとつをとっても「人的ネットワーク」の活用によるように、世帯を超えるつながりを持つことでその充実が可能となっていた。ここではその他の要素についても検討を加えることで、面接対象者の属する世帯の家族生活において将来的な問題性が潜んでいないかどうかについて考察する。

生活時間にかんしては、質問項目の③において配分状況を調査した。質問項目として当初、平日用と休日用を準備した。しかしながら面接を進めていくうちにこの区分は意味を持たないことが明らかになってきた。なぜならば面接対象者の家族生活における1週間の周期には、休日というものほとんど存在しないからである。調査時期が農繁期だったからという理由もつけられようが、タクシー業だけを営む世帯においてもほとんど毎日働いているということであった。旧正月などのまとまった休日は当然存在するが、1週間のうちに何日休むという考え方は皆無であった。

したがって丸一日（あるいは複数日）休業して買い物や旅行などで遠出をするといった事例は面接調査からは出てこなかった。生まれてからこれまで省外に出たことがあるのは父親が軍人のため全国各地への移動があったHさんのみで、その他は瀋陽市外にも出たことがないというものがほとんどであった。親族もほとんどがH村内あるいは隣村に居住しており、日常生活における行動範囲は決して広いものではない。

休日を挟むことなく同じ生活パターンがほぼ毎日繰り返されるなかでの生活時間の配分は、家計の主たる家計維持者である夫の場合、調理師のXさんを除き夜9時までには就寝、6時前後に起床という型がほとんどである。唯一廃品回収業を営むLJさんのみ夜間勤務であった。労働時間は8～12時間で就寝前にテレビをみるといった娯楽時間を2～3時間程度確保している。家事についてはほとんどの場合妻に任せており、夫の家事時間は皆無に等しい。

表一 4 主たる家計維持者の生活時間（一日あたりの配分）（質問項目③）

世帯番号	労働時間 (時間)	生活必要時間 (時間)	家事時間 (時間)	娯楽時間 (時間)	睡眠時間 (時間)	睡眠時間帯 (24時間表記)
①	8	N.A.	2	2	9	21～6
②	8	2	N.A.	2	8	22.5～6.5
③	8	3	<1	2	10	20～6
④	10	2	<1	3	9	23～8
⑤	10	2	0	2	9	21～6
⑥	10	3	<1	3	8	21～5
⑦	12	2	0	2	9	8～17
⑧	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
⑨	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
⑩	12	1	<1	1	7	20～5

※分単位の回答ではないため、1日の合計が24時間にならない場合もある。

生活空間にかんしては先に述べたように、面接対象者のこれまでの生い立ちにおける行動範囲は決して広いものではない。したがって日常的な生活関係も日村内で完結する場合がほとんどである。就学前の子どもを持つXさん夫婦やZさん夫婦の場合、農業や家事の繁忙期は子どもを近所に住む老親に預けることが多いという。また子どもがすでに結婚しているYさんやLCさんの場合、普段の楽しみは孫の顔を見ることと答えているように、息子夫婦が共働きしていることもあり、老親が自ら進んで孫を預かるという状況が見受けられた。

他方で老親扶養にかんして質問項目⑤（家族生活における決定権の所在）を尋ねたところ、ほとんどの子世代が親を扶養する必要を感じていないと答えた。理由としては、親世代（特に父親）はなんらかの職業に従事しているので家計は独立しており子世代が金銭等の生活保障を与える必要はないため、というものが多かった。この事実は、農業戸籍を有する者には<単位>制度に守られた都市部のような年金・医療・教育のすべてを担う公的な「社会保障」がないことから、老齢期を迎えても本人が死亡するまで働きつづけなければならないということを意味する⁽⁸⁾。集団化時代には「五保」と呼ばれる、食・燃料、衣、住、医療・介護、埋葬に対する保障を地元の負担で地元の経済力に応じて実施されてきた。しかしながら近年ではこのような機能は弱体化してきている。このような状況から、現在は親世代に対する扶養の必要を感じないと答えている子世代の意識が、今後も本当に同様に維持されるのかどうか、仮に維持されたとして老齢期を迎える人々が本当に安定した家族生活を維持できるの

か、といった問題が浮かび上がってくる。たとえ生活経済の要素が順調に充実したとしても、それが体力的な衰えに見合った休養が得られるような睡眠時間や娯楽時間など、労働時間や生活必要時間、家事時間以外の生活時間の充実に犠牲にしたものであるならば、改革開放によって農業以外の経営も含んだ形の、いままでに経験したことのない長期的な生活設計は破綻しかねない。また、今回の調査で見られたタクシー業を営む世帯のように、完全に離農してしまっている場合、親世代は自らの土地使用権の相続を前提に、例えば歴史的に見れば「養老田」の耕作のように、老親扶養につながる耕作援助を期待するつもりでいても、子世代にとっては自らが耕作しない場合も含め大きな負担となる場合も考えられる。仮に将来親世代が子世代に対し自らの直接的な扶養を頼ったとして、子世代にはそれに対応するだけの力が整っておらず、老親扶養の担い手がすぐに見つからないという現象も予想される。

質問項目②（家計状況）において公的年金など「社会保障」への支出を問うと、そのようなものは農村には存在しないという回答ばかりで質問自体が無意味であった。現在中央政府は農村における社会保障制度の充実を政策に掲げているが、H村にかんしては瀋陽市内という地理的条件にもかかわらずまったく整備されていないことになる。これに関連して、調査地の概況でも触れたとおりH村には病院や診療所がない。したがって簡単に医者にかかれる環境になく、面接したほとんどの世帯で月に100～300円を薬代として消費している（若いZさん世帯を除く）。この額は生活用品の支出と同等かそれ以上であり、公的な「社会保障」の負担がない分、自らの健康管理に対する直接負担が大きくなっていることがわかる⁽⁹⁾。直接的な老親扶養との兼ね合いで、今後金銭的な負担が益々大きくなっていくのかどうかについても、各世帯の自助努力では解決しきれない問題性を有している。

このように、農村における社会保障制度の整備がまだまだ不十分ななか、複数世代が同居する家族における老親扶養の効果を評価する農村部の家族の実態にかんする報告もある⁽¹⁰⁾。ところがそのような世帯の構成をみると、個人企業の範囲を超えるような経営をするなどして世帯全体の収入が相当高い水準にあるほか、村内においてある程度の社会的地位をもつものが構成員に含まれるなど、「人的ネットワーク」の他に「政治力ネットワーク」（村の幹部であるといった公的な政治力とのつながり、あるいは改革開放以前から豊富な人生経験を積んできているといった公的でない村の実力者とのつながり）を兼ね備えた構成になっている。結果として、改革開放によってもたらされた新たな生活機

会を有利に獲得できる条件が、これらの世帯にはより多く備わっているのである。

したがって、複数世代が同居する家族を構成する目的としては、老親扶養の効果を上げることとは別の、以下のようなものが考えられる。すなわち、家族構成員のみの個人経営の範囲を超える経営をおこなうため、起業の際に重要となる許認可権などの公的な力や物資の納入を円滑に進めるための取引先を確保するというものである。そのために、親族関係を強化につながるような複数世代の同居をおこなうことで、「政治力ネットワーク」のような、同じ世帯内でも世代によっては必ずしも持っているとは限らない条件を集約し、効率的に運用することにつながっているのではなかろうか。今回の調査対象者のような場合は、親族関係を中心とする「人的ネットワーク」の活用によってある程度の私有財産（住居など）は築いたものの、「政治力ネットワーク」とはさほど関係ない場合は複数世代が同居するような世帯を築く必要性がないことになる。そのため、現段階では子育てと老親扶養が世代を超えて継続する「フィード・バック型」扶養の必要性を差し迫ったものとして感じる可能性が低い⁽¹¹⁾。その結果として世代ごとに分離した各世帯において、それぞれの家族生活の維持し向上を目指すところまでしか発展しないという見方もできる。

では、「人的ネットワーク」の活用の範囲内で家族生活を営んでいる調査対象者の、家族生活の特徴についてさらに詳しく見てみることにしよう。子育てにかんしては親世代を頼りにして労働に専念するという、親子のいわば縦の関係（ただし親から子へという一方的な流れであるが）を活用する状況が面接調査から浮かび上がってきたが、職業にかんしてはタクシー業を営むL Xさんのように兄弟姉妹といった同世代の横の関係を活用する状況が見出せる。また先にふれたように、Xさん世帯やL Yさんの弟や妹は、結婚などを機にすでにH村に移住していた親族を頼ってH村に移住している。

これらの面接対象者の生活史から「人的ネットワーク」を活用して個人経営を充実させていくという、新たな生活機会の獲得を積極的に進めている側面を見出すことが可能である。他方で、長時間かつ長期にわたる労働や社会保障制度の不整備といったH村の状況から、既存の「人的ネットワーク」を離れてH村の外にまで商圈を拡大する、あるいはより高収入が見込まれる都市部での生活を模索するといったことはリスクが大きく、またその機会を見出すこともできない現実も存在する。

今日の中国では、農村から都市に向かう〈民工潮〉とよばれる出稼ぎが人口

問題としてしばしば取り上げられるが、今回の調査においてはそのような現象は認められなかった。行政区上は瀋陽市という大都市に属し、しかもその近郊農村という地理的条件からすれば都市中心部への流入は容易なように思える。しかしながら実際には、他の農村からの流入が若干は認められたものの、大きな人口移動は認められなかった。親族関係に頼る既存の「人的ネットワーク」を超えて、例えばJ村長がH村内で推進する個人経営の範囲を超える経営を始めるためには、融資や操業にかかわる許認可を得るために幹部との人脈といった「政治力ネットワーク」が既存の「人的ネットワーク」とがつながっていないなければならない。今回の面接対象者で個人経営をおこなっているものにおいては、既存の「人的ネットワーク」と「政治力ネットワーク」がつながっている事例は存在しなかった。

また一般に農業戸籍から非農業戸籍（都市戸籍）への転換は難しいため、瀋陽市内の大学に通ったことで都市戸籍となったYさんの息子以外に都市部への移住・起業といった事例も存在しなかった。大都市の近郊に位置しながら稲作を中心とした農業と商業・サービス業を組み合わせることが可能で、さらに機会があれば個人経営を超えるような農村内工業を始めることも可能な経営環境が、人々の農村外への流動性をさほど増大させていない。H村では農村部独自の発展が可能のため、農村と都市の二元構造にもとづく地域間格差が温存される形で、村内における改革開放にともなう経営の自由度の拡大が進んできた。しかしながら面接対象者のような「政治力ネットワーク」を組み込めない世帯では、生活空間の広がりやがては限界が生じることで新たな生活機会の獲得が困難となり、現状の安定した家族生活が今後も維持されなくなる可能性がある。

これまでに起こった面接対象者の世帯における生活経済以外の要素の考察から、改革開放の進展に伴いすべての要素が相乗的に充実してきていない実態が浮き彫りとなる。具体的には生活経済の要素が充実してきたにもかかわらず、労働時間が一日の生活時間の多くを占めている、あるいはH村の外への商圏の広がりや移住が困難なことで生活空間に大きな変動がない、という実態のことである。

このような実態から、家族生活をめぐる以下のような問題性を見出すことができる。面接対象の世帯では、「人的ネットワーク」の活用することで改革開放の進展に伴う新たな生活機会の獲得をおこない、生活関係については一定程度の広がりを持続してきた。しかし「政治力ネットワーク」との結びつき如何

によっては、生活関係の広がりにもやがて限界が出てこよう。将来的には新たな生活機会の獲得に差がつくことで、各家族の自助努力では解決できない型の家族生活をめぐる諸問題が発生することも予想される。「物質文明」と「精神文明」がともに充実するような家族生活の発展を目指すためには、家族内部の問題としてとらえるのではない家族問題に対する見方の確立が必要となるのである。

5. おわりに—まとめと今後の課題—

面接対象者の各世帯は、H村の地理的条件や各産業の発展度を巧みに把握しながら改革開放によってもたらされた新しい生活機会をうまく取り入れて経済的な豊かさを確保していた。さらに現状において世帯内に限られるものの安定した家族生活を確保していたことから、現状においては大きな問題状況は見出せなかった。しかしながら、H村の概況や統計で得られた瀋陽市内のH村以外の農村や都市部の状況、面接以外の機会における聞き取りなどから得られた生活実態とをあわせて総合的に考察することで、村内における他の世帯や階層との間の家族生活をめぐるさまざまな問題状況や長期的に見れば大きな問題となるであろう内容を含む生活の営みなど、いわば「社会問題としての家族問題」が浮かび上がってくるのである。

H村の概況から、稲作が可能な肥沃な農地が広がり都市を結ぶ幹線道路沿い位置するというH村の地理的条件が、改革開放による諸策の効果を他の農村よりも効率的に引き出す潜在的条件になっていることがわかった。さらに、他の農村よりも経済発展において有利な地理的条件と改革開放による諸策を組み合わせつつ、「人的ネットワーク」や改革開放以前から継続する階層間格差に由来するような「政治力ネットワーク」をも利用できるか否かが、家族生活におけるさまざまな要素を総合的に充実させることにつながっていると考えられる。

面接対象者の多くの世帯で、このH村の地理的条件から導きだされる地域間の格差を活用することに成功している。地理的条件を生かしながらタクシー業などのサービス業の個人経営に成功している世帯では、農業はすでに副業となっている。さらに移住の情報や経営状況の情報を、「人的ネットワーク」を活用して交換することで、改革開放にともなう新たな生活機会を獲得する動きも見出された。

ところが面接対象者以外の事例では、「人的ネットワーク」を持たない世帯では純農業経営を続けるのみで、収入を増やすためのきっかけを見出すことは難しい状況にある。新たな生活機会の獲得の有無が、現状におけるH村内における世帯間の収入格差の拡大に影響を及ぼしており、村内には不安定な家計運営を強いられる世帯も存在している。ここから現状のH村内部の格差によって引き起こされる型の家族問題の存在を見出すことができる。

さらに、面接調査からは「政治力ネットワーク」を活用した個人経営の範囲を超える経営は見出せなかったものの、H村のなかではそのような経営による農村内工業が発展していることから、階層間格差の拡大傾向をとらえることができる。面接対象者においては、個人経営の範囲を超える経営を起業する機会をもっておらず、現状では「人的ネットワーク」を活用した個人経営によって、世帯内の収入水準を引き上げに成功してきている。ところが、世帯外の親族との関係に目を向けると、現状においては老親扶養の必要を感じないことから居住や経営などに、世代間の格差の広がり確認できた。

この居住の分離という現象に対しては、それぞれの世代においてある程度の収入が確保できるからこそ可能であることから、世代間格差の広がり家族生活の質的向上に影響をおよぼした結果、と肯定的に評価することもできる。他方で世代間格差が広がることで、いったん世代間の生活関係が分離すると「フィード・バック型」扶養のような相互的な交流が少なくなる、という否定的な評価も出てくる。この世代間の格差を各世帯の自助努力によって克服しようと試みても将来的には限界がでてこよう。なぜならば、面接調査において明らかになったように、各世代に共通するような「社会保障」を確保する制度が整備されていないからである。現状においては親からも要請もないことから、改革開放の進展にともなう新たな生活機会を子世代においてのみ活用するだけで十分であるが、かつての集団化時代とは経営のあり方が変わっているため、将来的な親からの要請を見越した経済活動を現状においても取り入れる必要がある。しかしながら「社会保障」を確保する制度がない現状で、老親扶養のすべてを親子関係に求めることは将来的な負担があまりにも大きすぎる。

このような問題が生じるのは、戸籍制度などによる農村と都市の二元構造が中国社会において、いまだ大きな影響を与え続けているためである。その結果、改革開放の進展に伴う家族生活における生活経済の要素も世帯によって不均等に充実していく状況が、今回の調査から見出せる。すなわち個々の家族の努力、あるいはH村だけの発展のみでは解決できない型の、改革開放の「負の

影響」がもたらす全国的なさまざまな格差に起因するような、将来に渡る「社会問題としての家族問題」の存在が明らかになってくるのである。

H村の概況や地理的条件をもとに村内の家族生活は一見すると、家族生活をめぐる諸問題は一連の経済発展によってやがては克服されるように思われる。しかしながら面接調査を進めるにしたがって「社会保障」の未整備状況のような、戸籍制度にもとづく農村と都市の格差が今なおH村の家族生活の営みに大きな影響を与えていることが明らかになってきた。H村では農村独自の発展が可能な状況であるがゆえに、収入や世代、「人的ネットワーク」や「政治力ネットワーク」の度合いに応じて改革開放に伴う新しい生活機会を獲得できる層とできない層の階層分化が進むことが予測されることから、将来に渡ってすべての住民にとって諸問題の克服が可能な生活条件が整うことがないという可能性がH村には潜んでいる。

今日の中国における家族問題は、このようなH村における家族生活の実態からしても家族内部の問題としてとらえるだけでは将来に向けた解決策を導き出すために必要な状況把握とはなりえない。むしろ、改革開放以前から継続するような社会構造の諸特徴や社会的な諸制度の影響によってもたらされるさまざまな格差が引き起こすような、「社会問題としての家族問題」としてとらえる必要が出てきているのである。そのためには、今回の調査結果のようなミクロなレベルの実態を、改革開放にともなう地域間格差の拡大がもたらす今日的な要因のほかに、戸籍制度の影響や階層間格差の存在などの改革開放開始以前から継続する要因との関連もあわせて考察する必要がある。

そのためには、今回の調査について考察に際し、不十分な点がいくつか指摘できる。第一に、J村長が推進する個人経営の範囲を超えるような経営をおこなっている人々の家族生活の状況を聞き取ることである。家族構成員のみの個人経営からどのようなきっかけで「政治力ネットワーク」を取り込んでいったのか、「政治力ネットワーク」の内容を明らかにするためにも詳細な調査が必要となる。改革開放開始以前から継続する階層間格差の拡大が、家族生活の営みに及ぼす影響を実証的に検証するためには、このような階層におけるミクロな家族生活の実態を把握することが重要となる。

第二に、今回の面接対象者のなかで、親世代に対する扶養の必要性を強く感じていないことにかんして、それが将来にわたって継続するのかどうかを明らかにすることである。なぜならば「フィード・バック型」扶養という家族における扶養機能が改革開放の進展によってどのように変化しているのかの考察

が、今回の調査では仮説の域を出ていないからである。また戸籍制度の区分の影響で、農村部の「社会保障」が今なお未整備な状況であることが家族生活における扶養に与える影響を把握することは、全国的なさまざまな格差の解消をめざす現在の政策の不十分な点を明らかにすることにもつながる。

今後は、これら今回の調査で不十分な点を反省材料にした研究の継続が必要とされる。その際、ただ調査地点の地域特性のみの把握にとどまらないことが重要となる。「社会問題としての家族問題」という見方をもとに、改革開放が家族生活にもたらす影響を中国社会全体の問題として把握することで、家族研究を通じた今後の中国の社会発展に対する諸課題の提示につなげていくことが可能となる。

注：

- (1) 生活経済の違いの内容としては、教育費や医療費といった「社会保障」にかんして、一般的には各家庭への負担増が進んでいるが、収入の低い階層に属する家庭ほど少ない収入から従来は集団によってまかなわれてきた費用を捻出しており、その額は高収入層に属する家庭と比較して大きな差が生じていることが挙げられる（例：地域住民の寄付によって運営される「希望小学校」の例とコンピュータ施設を整えた情報教育が行われる小学校の例との違いなど）。[鈴木，1999：83-85]。
- (2) ここで用いる公式統計は、[国家统计局編，2000：8]、[国家统计局人口和社会科技統計司編，1999：383]、[遼寧省統計局編，1999：30，48，237，239] および [瀋陽年鑑編集委員会編，2000：358，374] による。
- (3) 調査地の選定にあたっては、2000年3月末まで筆者と同じ大学院ゼミに所属していた、現在瀋陽市在住の翁麗霞氏の協力を得た。
- (4) それぞれの要素については [飯田哲也，1999，201-205] を参照のこと。
- (5) 朝日新聞記事「『変わる土地観』広がる格差 中国・雲南 使用権の自由化と人々」より [朝日新聞（朝刊），2001，1，24：21]。
- (6) 例えばトイレの設置状況を見ると遼寧省都市部においても設置率は約7割であり、農村部においてすべての設備が整っているということは居住環境の水準の高さを示しているといえる [国家统计局人口和社会科技統計司編，1999：204-205]。
- (7) これは全国的にもいえることで、農村部の就業人口の約9割が初級中学あるいはそれ以下の学歴しか有していない [国家统计局農村社会経済調査総隊，2000：35]。
- (8) 農村における老親扶養のあり方を検討するためには、農村には〈単位〉制度がないこと、したがって「退職」という観念がないことなど、農村と都市の格差の存在

を考慮することが重要となる [聖明・克儉, 1997: 61-64]。

- (9) 瀋陽市都市部の家計統計 (1998年) によると、住民の一人あたりの支出は生活用品 (265.0元) のほうが医療保健費 (220.3元) よりも多い [遼寧省統計局編, 1999: 215]。
- (10) 王偉氏 (中国社会科学院日本研究所) による報告 (「中国農村における直系家族の世代間関係—太倉農村面接調査より」第10回日本家族社会学会大会自由報告 H. 3, 2000. 9. 8. 於東北学院大学)。
- (11) 「フィード・バック型」とは、年代の古い世代 F 1 (例えば親世代) がその下の世代 F 2 (例えば子世代) を養育し、F 2 が F 1 を扶養し、F 2 がさらにその下の世代 F 3 (例えば孫世代) を養育し、F 3 が F 2 を扶養する、というように下の世代が上の世代に対してフィード・バックを行う形式のことを指す [費孝通, 横山廣子訳, 1985: 306]。

文 献

費孝通, 横山廣子訳, 1985, 『生育制度』, 東京大学出版会。

飯田哲也, 1999, 『現代日本生活論』, 学文社。

国家統計局編, 2000, 『中国統計摘要2000』, 中国統計出版社。

国家統計局人口和社会科技統計司編, 1999, 『中国人口統計年鑑1999』, 中国統計出版社。

国家統計局農村社会経済調査総隊, 2000, 『中国農村統計年鑑2000』, 中国統計出版社。

聖明・克儉, 1997, 「農村養老: 特徴と対策」, 『経済問題』1997. 10, 61-64。

瀋陽年鑑編集委員会編, 2000, 『瀋陽年鑑』, 中国統計出版社。

鈴木未来, 1999, 「改革開放以降の中国における家族問題」, 立命館大学産業社会学会編 『立命館産業社会論集』35. 2, 77-93。

遼寧省統計局編, 1999, 『遼寧統計年鑑1999』, 中国統計出版社。

(すずき みく/立命館大学大学院 社会学研究科研究生)

试论当代中国家庭问题 ——以沈阳市内农村家庭生活调查数据为例——

本论文所涉及的调查对象主要是以农村户口为主。本文将调查所得到的数据与有关的统计数据结合在一起进行了探讨。在调查问卷中有两个重点。一是家庭生活中的经济情况，二是在家庭生活中如何利用人际关系。从前者的问卷调查中可以看出“二元结构”的效果。随着改革开放的发展兼营农业以外行业的家庭，其收入明显提高。从后者的问卷调查中可以看出农村与城市或者农村内部的差别给家庭生活带来了很大的影响。在改革开放以后，得到了新的生活机会的阶层和没有得到新的生活机会的阶层明显分开。从全体来看，生活富裕起来了，没有什么问题。但是，各个家庭之间以及各个年龄层之间有明显的差距。通过这次调查，本文想提出一个观点，这就是家庭生活方面的问题，不仅仅是家庭内部的问题，而应说包括看做整个社会问题中的家庭问题。